

<p>受 理 番 号     1</p>	<p>「最低賃金の大幅な引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願</p>
<p>総 務 産 業 委 員 会</p>	
<p>提出者 茨城県東茨城郡茨城町 谷田部 2 9 5  茨城県労働組合総連合 議長 鈴木 貴之</p>	<p>[請願の趣旨]</p> <p>日頃より、貴市議会が地域住民の福祉増進、地域経済の発展にご尽力されていることに敬意を表します。私たちは全国労働組合総連合(全労連)をナショナルセンターとする地方組織「茨城県労働組合総連合」(茨城労連)です。私たちは、県内の労働者の生活と権利の向上を求め、最低賃金の大幅引き上げ、非正規雇用労働者の労働条件の改善等をめざして活動しています。</p> <p>昨年10月1日から、茨城県の最低賃金は52円引き上がり1,005円になり、1,000円を超えました。昨年の国の目安は全国一律50円でしたが、茨城県を初め27県が国の目安を超えた引き上げを行い、全国加重平均が1,055円になりました。しかし、物価高の中で、県民生活は困難を極め、非正規労働者の多数を占める女性の生活苦や自殺が全く改善されていません。政府が唱える女性活躍や世界的に広まったジェンダー平等社会を実現するためにも、最低賃金の引き上げとすべての労働者の賃金の大幅引き上げが欠かせません。</p>
<p>紹介議員 小林 真美子</p>	<p>日本の最低賃金制度の問題点は、①欧米に比べて最低賃金額が低すぎる、②全国一律制でないため最低賃金の高い都県に労働者が流出して人手不足が深刻化する、③国の支援が不十分で中小企業支援がほとんど進まず、中小企業が賃上げできない、の3つです。最低賃金の高い都県ほど労働者の時給が高く、茨城県は最低賃金ギリギリの低賃金になっている結果、県境の地域から千葉や埼玉、東京に労働者が流出しています。労働者の流失は、県内の中小企業や医療・福祉職場等の人手不足を深刻にしています。</p> <p>茨城労連は2020年2月から5月に県内で最低生計費試算調査を実施しました。調査結果からは水戸市在住の25歳の青年労働者の最低生計費は男性252,987円、女性251,124円(ともに税、社会保険料込み)で、年額に換算すると約300万円になりました。150時間で計算すると時給が男性1,687円、女性1,674円になります。この結果は東京を始め他府県ともほとんど差がありませんでした。調査結果からは最低賃金を全国一律1,500円にする必要があるということが明らかになりました。昨年、石破首相も2020年代中に最低賃金を1,500円以上にしたいと表明しました。</p>
<p>受理 令和 7 年 3 月 7 日</p>	<p>以上のような理由で、貴議会において最低賃金の引き上げについての議論を深め、下記の事項の実施を求める意見書を採択し、政府</p>

	<p>及び関係機関に意見書を提出されることをお願いいたします。なお、2021年は土浦市議会、2022年は結城市議会、かすみがうら市議会、2023年は筑西市議会、城里町議会、2024年はつくば市議会、龍ヶ崎市議会、桜川市議会、北茨城市議会茨城労連の最低賃金の引き上げを求める請願が採択されています。</p>
	<p>[請願項目]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 政府は、最低賃金の全国一律制度を確立し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。</li> <li>2 政府は、最低賃金の引き上げとセットに税や社会保険料の事業主負担の軽減など中小企業への具体的経済支援策を国の責任で拡充すること。</li> <li>3 茨城地方最低賃金審議会は、茨城県の最低賃金を物価高対策として令和7年10月に1,500円以上に引き上げ、最低生計費試算調査結果を踏まえ1,700円をめざすこと。</li> </ol> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p>意見書提出先  内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長、  茨城地方最低賃金審議会会長</p>